

## 議 事 録

1. 会議の名称 第3回 池田市幼児教育審議会
2. 開催日時 令和元年10月4日(金)  
午後1時～午後2時20分
3. 開催場所 池田市役所 3階 議会会議室
4. 出席者  
《委員》8名 ※会長：◎ 副会長：○  
◎青木委員、○藤原委員、東平委員、山際委員、  
森上委員、佐々木委員、檜野委員、岡田委員  
  
《事務局》12名  
亀井管理部長、西山教育部長、梶原管理部次長、  
荒河教育部次長兼人権教育監兼学校教育推進課長、  
塚原総務・学務課長、塩山保健給食課長、小林教育  
政策課長、大谷教職員課長、大賀教育センター所長、  
中山総務・学務課主幹、檜垣総務・学務課副主幹、  
福川教育政策課指導員  
  
《関係部局》2名  
五十嵐子ども・若者政策課長、野村幼児保育課長
5. 議 題 (1) 答申の内容について
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公開
8. 傍聴者数 3名
9. 問合せ先 池田市教育委員会 管理部総務・学務課  
(072) 752-1111 内線 425・426  
(072) 754-6291 (ダイヤルイン)  
E-mail k-somu@city.ikeda.osaka.jp

第3回池田市幼児教育審議会 議事録  
10月4日(金) 午後1時～午後2時20分  
場 所 : 池田市役所 3階議会会議室

1. 開 会
2. 答申について
3. 閉 会

【会長】

前回、答申をまとめるに当たって各委員から様々な意見をいただきました。それらを基にまとめた答申案を本日お配りしているので、ご確認いただきたいと思います。

本答申を教育委員会に提出する前に、内容についてさらに精査していきたいと思っておりますので、いろいろとご意見を伺いたいと思っております。

【事務局】

答申案読み上げ

【会長】

ありがとうございました。これまでの審議の中で、国の大きな動き、市の動き、質の高い幼児教育、無償化の話、私学との関連など審議されたことが大体ここに入っていると思います。答申という事ですので、大きな立場での意見をお願いします。何かございますか。

【委員】

「はじめに」のところですが、平成29年の審議会の答申と言うことですが、前回の審議会は、ひかりとなかよしのこども園化について主に議論されたと思うのですが、その辺りについて説明をお願いします。

【事務局】

前回の審議会はひかり、なかよしの認定こども園化が主なテーマでしたが、最後に、早期保育の重要性について委員の中からご意見があり、答申にも記載しておりますので、記載させていただいております。

**【会長】**

よろしいですか。メインのテーマと、側面のテーマがあって、その中で委員さんから出てきた意見なので、答申にも記載されているということですね。

**【委員】**

これだけを見ると、前回の審議会の経緯が分からないので、早期保育を推進していくべきという事は見方によっては少し違う気がします。私立の幼稚園関係の方の中には、突然これが出てきたと理解されている方もおられます。3年保育には反対の方もおられるので、文章の中で配慮していただければと思います。

**【事務局】**

先ほどもお答えさせていただきましたが、前回は、ひかりとなかよしのこども園化が大きな項目としてありました。前回の審議会の「おわりに」の中においても、早期からの幼児教育の重要性は述べております。引き続きそれを踏襲し、早期保育の重要性について、国の流れや市の実情を踏まえて書かせていただいております。唐突感があるかもしれませんが、前回の答申を踏まえて書かせていただいているので、ご理解いただければと思います。

**【会長】**

早期保育の重要性は、前回の答申でも述べられているので、ご理解いただければありがたいと思います。

**【委員】**

この形で書かれていることに反対しているわけではないのですが、ひかり、なかよしのこども園化の審議の中で、3年保育が出ているという意味合いが伝わるような文章にさせていただければありがたいと思います。

**【事務局】**

ひかりとなかよしのこども園化の審議を受けてという、文言を付け加えるという理解でよろしいですか。

**【会長】**

前回の審議会の事なので、今のような事を付け加えるという事ですね。

**【委員】**

29年度の答申の中で、公立幼稚園の3年保育の具体的な内容としてしっかり出てきているのか確認したいのですが。

**【事務局】**

鍵括弧の内容が、29年度の答申を抜粋した文章となっております。

**【会長】**

答申の言葉どおりですね。

**【委員】**

答申の早期教育の実施は、ひかりとなかよしのことだけなのか、違う意味も含んでいるのかどちらですか。

**【事務局】**

内容としては、「本市の公立幼稚園においても」と、本文にあるので全ての公立幼稚園のことです。

**【会長】**

前回の審議会で、ひかり幼稚園、なかよしこども園のこども園化の審議の中で、早期からの幼児教育の重要性が謳われています。

**【委員】**

私立幼稚園の中では、ひかりとなかよしのこども園化だけが対象だと思っている方もおられるようで、理解できてない園の方もおられるようです。

**【委員】**

前回もこの審議会に参加しておりましたが、大枠の方向性が根底にあって、具体的な例として、ひかりとなかよしのこども園化を検討するという流れだったと認識しています。大枠があって、その中に、ひかりとなかよしのこども園化の話し合いがあったと認識しているので、大枠については何も間違っていないと思います。それについても話し合いはされております。大枠があって具体があるのですから、決して後付けではなく、大筋があって話し合いを進め、答申に書かせていただいたと認識しておりますので、その方に前回の答申を確認していただければと思います。

**【委員】**

ひかりとなかよしの件について、私立幼稚園が共通理解出来ておりません。私立の責任もありますが、3年保育に関して意見した事を表現していただければと思います。

**【会長】**

幼児教育審議会では、以前から早期保育の重要性について謳われております。引き継ぎご意見を考慮しながら精査させていただきます。他に何かご質問ありますか。

**【委員】**

答申1の6行目「園児数の割合は減少傾向にあり」の所ですが、パーセントを追加して頂ければ状況がわかりやすいと思います。

また、平成28年度の待機児童71名とありますが、年齢の内訳を入れていただければありがたいと思います

**【会長】**

減少傾向や待機児童について、何かありますか。

**【事務局】**

資料3に記載していますが、4歳児の推移がございます。平成27年度は22%、令和元年度は12.5%となっており減少しているのが実態です。

**【会長】**

減少傾向にあるのが実態ですね。

**【事務局】**

大きな表現の中で、減少傾向であるという理由付けのために記載しています。待機児童の内訳については、答申には必要ではないと個人的には思います。

**【委員】**

3歳児から5歳児の入園状況とありますが、公立幼稚園は2年保育なので対比ができないと思います。保育所、公立、私立の比率の現状を教えてください。

**【会長】**

現状として、私立は3歳児保育、公立は4歳児保育からなのでベースが違い

ます。この表現で良いのかは検討します。

公立幼稚園の4歳児の入園数は減少しているのは確かなので、間違いはないと思いますが、パーセントについては比較が難しいので表現について検討したいと思います。

他に何かありますか。

#### 【事務局】

早期保育を希望する家庭が多いという事を、パーセンテージで表現しているもので、あくまでも早期保育の希望に関しての事なので、このような表現になっていることをご理解いただければと思います。

#### 【会長】

待機児童の問題については大丈夫ですか。

では、公立幼稚園の幼稚園型認定こども園化についてはどうでしょうか。

無償化と保育ニーズの問題、支給認定を受けていない子ども103名について何かありますか。

#### 【委員】

103名の数字について公立幼稚園と私立幼稚園と均衡を図るにあたり、100名をベースに考えるのか、7割の70名をベースにするのか、どちらを取るかによって変わると思うので、そこを教えていただければと思います。

#### 【事務局】

可能性の話になりますが、答申を読んでいただくと既存施設を活用しながら記載しております。子どもの数も減少傾向にあることから、ハード面の設備等は最小限で抑えたいと考えております。

定員の問題として、3歳児1号、2号を部屋の構成を考えると70名も難しいと考えております。また103名を前提にということも考えておりません。

#### 【委員】

文章の中で早期保育とありますが、早期教育・保育ではないですか。保育だけなら認定は必要ないと思います。認定の場合は両方必要だと思います。

#### 【事務局】

確かに早期教育・保育が正しいのですが、早期保育の従前からの意味となっているので、適切な表現を検討したいと思います。就労支援ではなく、子育て

支援という観点からこのような表現になっています。

**【委員】**

国の方針で就労支援対策として新2号認定と言う枠が新しくできましたが、2号の枠を抑えて新2号枠を増やすのか、2号枠を増やし1号枠を減らすのかどちらのスタンスかお伺いしたい。

**【事務局】**

2号枠を増やすニーズに応えるため、減少傾向にある1号枠は減らし、ニーズに合わせて、認定こども園化に移行していきたいと考えています。

**【会長】**

文面の中で待機児童や施設に関して書かれておりますので、表現に間違いはないと思います。

**【委員】**

3ページの中で、「一定程度の公立志向」とありますが、「一定程度」の意味がわかりにくいです。その下の所も、文章のつながりが少しおかしいところがあります。

**【事務局】**

推移より、「一定程度」という表現になっておりますが、わかりにくいので変更したいと思います。

**【会長】**

教育の内容について何かございませんか。

**【委員】**

答申3ページ下から10行目の池田市子ども条例の文言が省略されています。はじめの中にも出ている「幼保一体化を進め、質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的提供」と言う全文は、大切なので載せていただきたいと思います。

**【会長】**

子ども条例については全文掲載でよろしいですね

**【委員】**

今回の答申は、幼稚園型こども園に移行と言う幼保一体化を表しているので、子ども条例の全文は必要だと思います。

**【事務局】**

3ページで「池田市こども条例」とありますが、漢字の「子ども」に訂正していただきますようお願いします。

**【会長】**

最後の文章で「これらの諸条件を検討した上で～と考える。」と「終わりに」について何かございませんか

**【委員】**

4ページの終わりに、「本事業の推進にあたって、とりわけ困難が予想されることは・・・」とあって、幼稚園の現状が書かれておりますが、具体的にはどのような状況なのか、切実な人員不足を認識しておかないといけないと思います。文章表現としてはいいのですが、深刻なことを審議会で共有しておかないといけないと思います。

**【事務局】**

ハードが整備できても、保育士不足が社会問題化されている様に人材確保の手段を考えていかないといけない課題だと思います。

**【関係部局】**

制度的な話になりますが、幼稚園型認定こども園は、学校の位置づけになり幼稚園教諭が配置されますが、これからは保育（2号）を必要とする子どもを長い時間お預かりするので、保育士資格を有している人材が必要となります。

開園時間も長くなると思うので、保育士のローテーション人事が必要になります。今後、市長部局とも連携していかないといけないと思います。

**【会長】**

人材確保とともに、人材育成、研修で質の高い保育を進めるため、担当部局には頑張っていたいただきたいと思います。

**【委員】**

「おわりに」の下から2行目で「枠にとらわれず」ではなく、「連携し」や「緊密な連携を通して」などに表現を検討していただければと思います。

私立幼稚園にとって、どのような均衡を図っていただけるか、不安が払拭しきれいでないため、今後も、公立、私立が連携しあって保護者の立場ニーズに応えられるよう教育・保育をやっていきましょう、という内容の文章にしていただければと思います。

**【会長】**

公立、私立の連携を図り、それぞれの立場の意見を大切にし、言葉を選んで表現していただければと思います。

全体を通して何かありませんか。

**【委員】**

表現の意味の違いについて「均衡を図り」と「均衡を考慮し」の意味の違いがあれば教えてください。

**【事務局】**

使い分けをしている大きな意味はないので、整理させていただきます。

**【会長】**

全体を通して、大きな視点からご意見をいただきありがとうございました。

国や市の動き、保護者のニーズ、現場の意見、さらに質の高い教育、私立との問題などをベースに、欠席されている佐治先生にも答申案を確認いただき、精査し完成させたいと思います。教育長に答申を渡すにあたり、私に一任いただければ精査し、教育委員会に答申を提出したいと思います。

3回にわたり審議いただきありがとうございました。これをもって閉会いたします。